

# 令和8年度 水質検査計画



西之表市水道事業

## 水質検査計画とは・・・

水道法第24条の2において、「水道事業者は、水道の需要者に対し、国土交通省令で定めるところにより、第20条第1項の規定による水質検査の結果その他水道事業に関する情報を提供しなければならない。」と規定されています。

情報提供の具体的項目は、水道法施行規則第17条の5第1号から第6号に規定されており、これについては、第1号に「水質検査計画及び法第20条第1項の規定により行う定期的水質検査の結果その他水道により供給される水の安全に関する事項」と規定されていることから、水質検査計画を策定して毎事業年度の開始前に情報提供をしなければなりません。

水質検査計画は、各水道の置かれている水源等の状況から見て、水質検査をどのように行うのか考え方を示し、計画と結果を公表することにより、水道水の品質保証書を利用者に示すことを意図したもので、水道に関する情報を利用者に提供することで各水道が抱えている課題についても理解してもらうことを目的として公表し、それを踏まえて事業者と住民が一緒になって安全で良質な水を作るものであります。

## 水質検査計画の内容

- 1 基本方針
- 2 水道事業の概要
- 3 水道の原水及び水道水の管理項目状況
- 4 検査地点
- 5 水質検査項目及び検査頻度
- 6 試料(検体)の採取及び運搬方法
- 7 水質検査方法
- 8 臨時の水質検査
- 9 水質検査の公表
- 10 水質検査の精度と信頼性保証
- 11-1 関係機関との連携
- 11-2 緊急時における連絡体制
- 12-1 各施設における水質検査項目及び検査頻度(原水)
- 12-2 各施設における水質検査項目及び検査頻度(浄水)

1 基本方針

(1) 検査地点

水質基準が適用される給水栓(蛇口)に加え、浄水場の原水(浄水場の入口地点)又は各施設の水源とします。

(2) 検査項目

水道法で検査が義務づけられている水質基準項目、指標菌検査、クリプトスポリジウム等の検査を実施します。

(3) 検査頻度

水道法及び本市の過去の水質検査結果に基づいて、項目に応じて頻度を設定し検査を実施します。

2 水道事業の概要

(1) 給水状況

本市の給水状況は、下表のとおりとなっております。(令和7年3月31日現在)

事業体の名称	西之表市水道事業
給水区域	西之表市水道事業の区域
計画給水人口	15,980人
計画一日最大給水量	7,545m <sup>3</sup>
計画一人一日最大給水量	472リットル
給水人口	13,769人
年間給水量	1,977,801m <sup>3</sup>
一人一日平均給水量	396リットル

(2) 浄水場施設概要

本市には上水道の浄水場が12ヶ所あります。

浄水場名	阿曾浄水場	西京浄水場	住吉浄水場	安城浄水場	古田浄水場	牧之峯浄水場
建設年度	昭和29年	昭和63年	昭和35年	昭和37年	昭和39年	昭和57年
水源種類	表流水・浅井戸水	ダム湖水	表流水	表流水	表流水	表流水
河川名	甲女川	西京ダム	住江川	後川	川脇川支流古田川	牧之峯水源
施設能力	5,000m <sup>3</sup> /日	1,840m <sup>3</sup> /日	230m <sup>3</sup> /日	124m <sup>3</sup> /日	115m <sup>3</sup> /日	18m <sup>3</sup> /日
給水区域	榕城地区 (岳之田・成水・牧之峯を除く) 下西地区 (鞍勇を除く)	榕城地区 (岳之田・成水・牧之峯を除く)	住吉地区 (里之町) (志和野) (中之町) (浜之町) (形之山)	安城地区 (上之町) (下之町) (平山) (平園)	古田地区 (村之町) (中之町) (上之町)	牧之峯地区
浄水処理方式	凝集沈殿処理 前塩素処理 球状活性炭処理 オゾン処理 中間塩素処理 急速ろ過 後塩素処理	凝集沈殿処理 粉末活性炭処理 中間塩素処理 急速ろ過 後塩素処理	緩速ろ過 塩素処理	緩速ろ過 急速ろ過 塩素処理	緩速ろ過 塩素処理	緩速ろ過 塩素処理
濁度計設置の有無及び監視状況	有・連続監視	有・連続監視	無・未	無・未	無・未	無・未
使用薬品	ポリ塩化アルミニウム 次亜塩素酸ソーダ	ポリ塩化アルミニウム 次亜塩素酸ソーダ	次亜塩素酸ソーダ	ポリ塩化アルミニウム 次亜塩素酸ソーダ	次亜塩素酸ソーダ	次亜塩素酸ソーダ
浄水場名	安納浄水場	岳之田浄水場	国上浄水場	南部浄水場	深川浄水場	現和浄水場
建設年度	昭和50年	昭和59年	昭和52年	平成2年	平成29年	平成29年
水源種類	深井戸水・湧水	表流水	ダム湖水	表流水	表流水	表流水
河川名	安納水源	愛蔵川	西京ダム	大川田川	深川川支流	浅川川・浅川川支流
施設能力	318m <sup>3</sup> /日	38m <sup>3</sup> /日	822m <sup>3</sup> /日	330m <sup>3</sup> /日	55m <sup>3</sup> /日	387m <sup>3</sup> /日
給水区域	安納地区 現和地区 (庄司浦)	岳之田地区	国上地区 上西地区 伊関地区 榕城地区 (成水)	立山地区 中割地区 下西地区 (鞍勇) 安城地区 (大野・川脇) 古田地区 (平松・番屋峰) (二本松・十三番) 能野地区	深川地区 (深川)	現和地区 (武部) (上之町) (下之町) (西俣) (川氏) (近政) (浅川) (田之脇)
浄水処理方式	急速ろ過 塩素処理	緩速ろ過 塩素処理	原水前処理 急速ろ過 塩素処理 緩速ろ過 塩素処理	緩速ろ過 塩素処理	緩速ろ過 塩素処理	緩速ろ過 塩素処理
濁度計設置の有無及び監視状況	無・未	無・未	無・未	無・未	無・未	無・未
使用薬品	次亜塩素酸ソーダ	次亜塩素酸ソーダ	ポリ塩化アルミニウム 次亜塩素酸ソーダ	次亜塩素酸ソーダ	次亜塩素酸ソーダ	次亜塩素酸ソーダ

急速ろ過・・・1日120～150mのろ過速度で砂層を通してろ過水を得る方法

緩速ろ過・・・1日4～5mのろ過速度で生物膜を通してろ過水を得る方法

### 3 水道の原水及び水道水の管理項目状況

本市の原水は、ダム湖水、河川水、地下水とさまざま、それぞれ各施設において適切な浄水処理を行い、水質基準を十分満たした安全で良質な水道水を供給していますが、それぞれの原水状況において、各施設の水源の汚染要因及び水質管理上注意すべき項目を示しました。

浄水場名	阿曾浄水場	西京浄水場	住吉浄水場	安城浄水場	古田浄水場	牧之峯浄水場
水源種類	表流水・浅井戸水	ダム湖水	表流水	表流水	表流水	表流水
水源名	第1水源(甲女川) 第2水源	第3水源(西京ダム)	住江川	後川	川脇川支流古田川	牧之峯水源
原水の汚染要因	降雨等による濁水発生 工事等による濁水発生	降雨等による濁水発生 富栄養化の進行	降雨等による濁水発生	降雨等による濁水発生 富栄養化の進行	降雨等による濁水発生	降雨等による濁水発生
水質管理上注意すべき項目	濁度・クリトスポリジウム 工場排水の管理・指導	臭気・鉄・マンガン 濁度・クリトスポリジウム	濁度・クリトスポリジウム	臭気・色度・濁度 鉄・マンガン クリトスポリジウム	濁度・クリトスポリジウム	色度・濁度 クリトスポリジウム
浄水場名	安納浄水場	岳之田浄水場	国上浄水場	南部浄水場	深川浄水場	現和浄水場
水源種類	深井戸水・湧水	表流水	ダム湖水	表流水	表流水	表流水
水源名	安納水源	愛蔵川	西京ダム	大川田川	深川川支流	浅川川・浅川川支流
原水の汚染要因		降雨等による濁水発生	降雨等による濁水発生 富栄養化の進行	降雨等による濁水発生	降雨等による濁水発生	降雨等による濁水発生
水質管理上注意すべき項目	pH値・鉄・マンガン	濁度・クリトスポリジウム	臭気・鉄・マンガン 濁度・クリトスポリジウム	濁度・クリトスポリジウム	濁度・クリトスポリジウム	濁度・クリトスポリジウム

### 4 検査地点

#### (1) 給水栓

施設ごとに給水区域が分かれていますので、それぞれの給水区域内における給水栓(蛇口)を対象に検査を行います。検査地点は、給水区域内において1カ所以上とします。

#### (2) 浄水場

取水した原水が、適正に浄水処理されることを確認するために検査を行います。また、施設によっては、水質自動測定器による塩素濃度や濁度等の水質監視(阿曾・西京)を行います。

#### (3) 水源

安全で良質な水道水を供給するために、取水地点の巡視による検査を行います。

以上を検査地点として、安全で良質な水道水を供給するために検査を行います。それ以外に毎日点検を実施し、水源の状況、浄水場の状況を確認し水源・水質に異常をきたす要因がないか監視も行います。

#### ①毎日検査(給水栓)地点

No.	浄水場名	検査地点所在地	検査対象配水池
1	阿曾浄水場	西之表市西之表 17400-1	下西配水池
2	阿曾浄水場	西之表市西之表 6844	榕城配水池
3	西京浄水場	西之表市西之表 6636-2	嘉永山配水池
4	住吉浄水場	西之表市住吉 2865-5	住吉配水池
5	安城浄水場	西之表市安城 1165-6	安城配水池
6	古田浄水場	西之表市古田 668	古田配水池
7	牧之峯浄水場	西之表市西之表 2064-37	牧之峯配水池
8	安納浄水場	西之表市安納 260-1	安納配水池
9	岳之田浄水場	西之表市西之表 13428-3	岳之田配水池

No.	浄水場名	検査地点所在地	検査対象配水池
10	国上浄水場	西之表市国上 2142-1	国上配水池
11	南部浄水場	西之表市西之表 17854-234	南部第1配水池
12	南部浄水場	西之表市安城 2956	南部第2配水池
13	南部浄水場	西之表市住吉 1807	能野配水池
14	深川浄水場	西之表市住吉 7963	深川配水池
15	現和浄水場	西之表市現和 6169-2	現和配水池
16	現和浄水場	西之表市現和 6071-1	西俣配水池
17	現和浄水場	西之表市現和 5837-1	田之脇配水池

#### ②原水採水地点

No.	浄水場名	採水地点所在地	採水地点
1	阿曾浄水場	西之表市西之表字阿曾 13958 番地	第1水源(甲女川)
2	阿曾浄水場	西之表市西之表字阿曾 13970 番地	第2水源
3	西京浄水場	西之表市西之表字河安 1911 番地 70	第3水源(西京ダム)
4	住吉浄水場	西之表市住吉字桑園 4603 番地 6 地先	住江川
5	安城浄水場	西之表市安城字後川 255 番地 1	後川
6	古田浄水場	西之表市古田字登掛 1064 番地	川脇川支流古田川
7	牧之峯浄水場	西之表市西之表字大榎 1779 番地 1	牧之峯水源

No.	浄水場名	採水地点所在地	採水地点
8	安納浄水場	西之表市安納字松原 841 番地 西之表市安納字俣江 2064 番地 1	安納水源
9	岳之田浄水場	西之表市西之表字蔵田代 13369 番地 2 地先	愛蔵川
10	国上浄水場	西之表市西之表字大峯尾 1454 番地 12 地先(イカダ方式取水)	西京ダム
11	南部浄水場	西之表市安城字中割 3680 番地 489	大川田川
12	深川浄水場	西之表市住吉字下大道山 7490 番地	深川川支流
13	現和浄水場	西之表市字鍋取牧 8098 番地 3 地先	浅川川
14	現和浄水場	西之表市現和字鍋取牧 8044 番地 1 地先	浅川川支流

#### ③浄水採水地点

No.	浄水場名	採水地点所在地	採水地点
1	阿曾浄水場	西之表市西之表下石寺	下石寺公民館
2	阿曾浄水場	西之表市西之表洲之崎	洲之崎公民館
3	西京浄水場	西之表市西之表中目	中目公民館
4	住吉浄水場	西之表市住吉形之山	形之山公民館
5	安城浄水場	西之表市安城下之町	下之町公民館
6	古田浄水場	西之表市古田村之町	村之町公民館
7	牧之峯浄水場	西之表市西之表牧之峯	牧之峯共同墓地
8	安納浄水場	西之表市現和庄司浦	庄司浦公民館
9	岳之田浄水場	西之表市西之表岳之田	岳之田公民館

No.	浄水場名	採水地点所在地	採水地点名
10	国上浄水場	西之表市西之表横山	横山公民館
11	南部浄水場	西之表市西之表鞍勇	鞍勇公民館
12	南部浄水場	西之表市安城立山	立山公民館
13	南部浄水場	西之表市住吉上能野	緑の回廊
14	深川浄水場	西之表市住吉深川	深川公民館
15	現和浄水場	西之表市現和下之町	下之町公民館
16	現和浄水場	西之表市現和西俣	西俣公民館
17	現和浄水場	西之表市現和田之脇	田之脇公民館

## 5 水質検査項目及び検査頻度

「水道事業者は、環境省令の定めるところにより、定期及び臨時の水質検査を行わなければならない。」(水道法第20条第1項)と定められていることから定期的な水質検査と色・濁り・消毒の残留効果(残留塩素)を確認するため、1日1回以上行う毎日検査を各給水栓で行います。

### (1) 水質検査項目

令和8年度より、これまで水質管理目標設定項目として位置づけられていた「PFOS及びPFOA」が水質基準項目に追加されました。

詳細は下表を参照下さい。

No.	検査項目	基準	基準を超えたときに考えられる原因	身体に対する影響等	対策等
1	一般細菌	100/mL以下	し尿、下水、排水等による汚染の疑いを示す。	経口伝染病消化器系病原菌による疾病など汚染の指標となり得る。	煮沸消毒、塩素、オゾン、紫外線滅菌
2	大腸菌	検出されないこと	し尿、下水、排水等による汚染の疑いを示す。	経口伝染病消化器系病原菌による疾病など汚染の指標となり得る。	煮沸消毒、塩素、オゾン、紫外線滅菌
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	鉱山、工場排水の混入による汚染の疑いを示す。	腎臓障害、連続的に摂取するとイタイタイ病等の原因。	石灰軟化、イオン交換、凝集・沈殿・ろ過
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	工場排水等の流入による汚染の疑いを示す。	口腔障害、言語障害、神経障害、腎臓障害をおこす。	石灰軟化、イオン交換、凝集・沈殿・ろ過
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	殺虫剤、工場排水の混入の疑いを示す。	中枢神経障害、皮膚炎、胃腸障害。	石灰軟化、イオン交換、凝集・沈殿・ろ過
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	地質による影響とその他、鉱山、工場排水の混入による汚染の疑いを示す。	有毒、蓄積性あり、神経系統への障害。貧血、頭痛、食欲不振をまねく。腎臓障害、不妊。	石灰軟化、イオン交換、凝集・沈殿・ろ過
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	地質による影響と農薬、殺虫剤、医薬品、除草剤の混入による汚染の疑いを示す。	爪や毛髪の変縮、肝硬変、知覚麻痺をおこす。	石灰軟化、イオン交換、活性アルミナ、凝集・沈殿
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	鉱山、工場排水の混入による汚染の疑いを示す。	激しい嘔吐と下痢、腎臓障害をおこす。	石灰軟化、イオン交換
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	窒素肥料、腐敗した動植物、生活廃水などに含まれる窒素化合物。	高濃度に含まれると幼児にメヘモグロビン血症(チアノーゼ症)を起こす。	イオン交換
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	化学工業、金属メッキ等の工場排水の混入による汚染の疑いを示す。	経口的に多量に摂取すると数分以内に、めまい、頭痛、吐き気、痙攣失神をおこして死亡する。	アルカリ塩素法、オゾン処理
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	地質による影響と流出した肥料成分し尿、下水等による汚染の疑いを示す。	乳児が高濃度の水を摂取すると、メヘモグロビン血症をおこし、呼吸作用を阻害する。	イオン交換、逆浸透
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	地質による影響(温泉地帯に多い)と工場排水の混入による汚染の疑いを示す。	適量摂取は、虫歯の予防効果があると考えられているが、高濃度に含まれると斑状歯の原因となる。	電解法、凝集沈殿、逆浸透
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	地質による影響(温泉地帯や火山地帯に多い)とホウ素使用工場からの排水による汚染の疑いを示す。	血圧低下、ショック症状、中枢神経抑制による呼吸停止。食欲不振、悪心、嘔吐、皮膚障害などがおこる。	イオン交換
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	貯蔵タンクからの漏出、工場排水の混入等による汚染の疑いを示す。	頭痛、めまい、肝臓・腎臓・肺の障害等。	エアレーション、活性炭処理、水源の転換
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	酢酸セルロース、オイル、ワックス、染料の溶剤等の混入の疑いを示す。	頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、前眼部障害又は気道・肺障害。	活性炭処理、水源の転換
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	貯蔵タンクからの漏出、工場排水の混入等による汚染の疑いを示す。	麻酔作用等。	エアレーション、オゾン酸化、活性炭処理、水源の転換
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	貯蔵タンクからの漏出、工場排水の混入等による汚染の疑いを示す。	麻酔作用等、中枢神経等の抑制等。	煮沸、エアレーション、活性炭処理、水源の転換
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	貯蔵タンクからの漏出、工場排水の混入等による汚染の疑いを示す。	嘔吐、頭痛、めまい、肝機能障害。	エアレーション、オゾン酸化、活性炭処理、水源の転換
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	貯蔵タンクからの漏出、工場排水の混入等による汚染の疑いを示す。	麻酔作用、嘔吐、腹痛等。	煮沸、オゾン酸化、活性炭処理、水源の転換
20	PFOS及びPFOA	0.00005mg/L以下	主な用途として、PFOSは泡消火剤、金属メッキ等、PFOAはフッ素ポリマー加工助剤や界面活性剤等があるが、現在では製造、輸入が原則禁止となっている。	コレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されている。	活性炭処理、逆浸透、水源の転換
21	ベンゼン	0.01mg/L以下	石油等の製造過程や石油の精製過程漏出、工場排水の混入等による汚染の疑いを示す。	めまい、嘔吐、頭痛、中枢神経の抑制等。	エアレーション、オゾン酸化、活性炭処理、水源の転換
22	塩素酸	0.6mg/L以下	高温下での長期使用及び次亜塩素酸ナトリウムに含まれる不純物。	赤血球の障害作用。	保管温度の管理、保管期間の短縮、保存容器の清掃、活性炭処理

No.	検査項目	基準	基準を超えたときに考えられる原因	身体に対する影響等	対策等
23	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	消毒の塩素処理過程で生成される。	皮膚、粘膜を腐食する性質がある。	凝集沈殿、ろ過、活性炭処理
24	クロロホルム	0.06mg/L以下	消毒の塩素処理過程で生成される。	麻酔作用、中枢神経の抑制等、人に対する発ガン性の恐れがある。	煮沸、エアレーション
25	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	消毒の塩素処理過程で生成される。	皮膚、粘膜を腐食する性質がある。	凝集沈殿、ろ過、活性炭処理
26	ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	消毒の塩素処理過程で生成される。	皮下投与により中程度の毒性がある。	煮沸、エアレーション
27	臭素酸	0.01mg/L以下	浄水処理過程での、オゾン処理または次亜塩素酸(消毒剤)による汚染の疑いを示す。	目、皮膚、気道、消化管を刺激。血液に影響を与え、チアノーゼ、腎不全、脳障害を生じることがある。	オゾン濃度の調節や過酸化水素水・UV法による生成抑制
28	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	消毒の塩素処理過程で生成される。	腸管から急速に吸収される。	煮沸、エアレーション
29	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	消毒の塩素処理過程で生成される。	皮膚、粘膜を腐食する性質がある。	活性炭処理
30	ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	消毒の塩素処理過程で生成される。	中枢神経の抑制、頭痛、吐き気等。	煮沸、エアレーション
31	ブromホルム	0.09mg/L以下	消毒の塩素処理過程で生成される。	催涙作用、肝機能障害。	煮沸、エアレーション
32	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	合成樹脂や染料製造工場の排水及び排気、土木工事用薬剤等による環境汚染の疑いを示す。	呼吸困難、めまい、嘔吐、胃けいれん、口腔及び胃に炎症。	活性炭処理
33	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	鉱山、工場排水の混入による汚染の疑い。亜鉛メッキ銅管からの溶出による疑いを示す。	毒性は弱く健康上への支障は少ないが、多量摂取の場合、腹痛、下痢嘔吐を起こす。	石灰軟化、イオン交換、電気透析、逆浸透
34	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	鉱山排水、工場排水、温泉地帯などで混入により含まれる。残留アルミニウムとしても検出される。	人間に及ぼす影響は明らかでない。	急速ろ過、膜ろ過、イオン交換、逆浸透
35	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	地質による影響と配管等の腐食、工場排水の混入による汚染の疑いを示す。	衛生上の有毒性よりも洗濯の時衣類を赤くする、お茶の味を悪くするという観点から基準値を定めている。	除鉄装置取付、浄水器取付
36	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	硫酸銅の影響、給水装置の銅管、真ちゅう器具からの溶出による汚染の疑いを示す。	人に対する毒性は低く、急性中毒は銅塩を内服した時に起こる。	石灰軟化、イオン交換、電気透析、逆浸透
37	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	自然水中に広く存在する。海水、工場排水による混入やpH調整、塩素処理、軟化処理等によるものもある。	急性中毒として、痙攣、筋硬直、脳浮腫、肺浮腫などがある。	イオン交換、電気透析、逆浸透
38	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	主として地質の影響による。	神経障害を主とする中毒症状。水を着色し食器を汚染する。	除マンガン装置の取付、水源の転換、急速ろ過
39	塩化物イオン	200mg/L以下	海水の浸入、し尿、下水、排水等の混入の疑いを示す。自然水にもいくらか含まれるが地域差がある。	塩味を感じる値から、基準値が設定されているが、水中の濃度より食生活を含めた全摂取量が問題となる。	イオン交換、電気透析、逆浸透
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	地質による影響と海水、工場排水、下水等の混入の疑いを示す。	高濃度で胃腸障害を起こす場合もある。適度の硬度(10~100mg/L)の水は飲料水として美味である。	石灰軟化、イオン交換、電気透析、逆浸透
41	蒸発残留物	500mg/L以下	水中へのいろいろな不純物の溶解の疑いを示す。	溶解性物質の量を示し、清澄な水はその量が少ない。	イオン交換、逆浸透
42	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	家庭下水、工場排水の混入による汚染の疑いを示す。	洗剤であり0.5mg/L以上で泡立ちがはじまることを考慮して泡立ちの抑制のため基準が定められている。	オゾン+生物活性炭
43	ジェオスミン	0.0001mg/L以下	藍藻類・放射菌による汚染の疑いを示す。	健康に影響を与える等の問題は起こっていない。	活性炭・オゾン・生物処理
44	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L以下	藍藻類・放射菌による汚染の疑いを示す。	健康に影響を与える等の問題は起こっていない。	活性炭・オゾン・生物処理
45	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	繊維工場排水及び家庭用下水の混入による汚染の疑いを示す。	経口毒性は一般に陰イオン界面活性剤に比べて低い。	活性炭

No.	検査項目	基準	基準を超えたときに考えられる原因	身体に対する影響等	対策等
46	フェノール類	0.005mg/L以下	工場排水の混入や防錆、防腐剤の混入による汚染の疑いを示す。	塩素消毒の際、特有の臭いを与える観点から基準を定めている。麻痺症、嘔吐、チアノーゼ血圧降下等。	塩素処理、オゾン、活性炭
47	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	下水、し尿、工場排水等の混入の疑いを示す。	汚染された水ほど高い値になる。水質を判断する上で重要な指標である。	凝集沈殿、ろ過、オゾン、活性炭
48	pH値	5.8以上8.6以下	下水、し尿、工場排水等の混入の疑いを示す。	水の中性、アルカリ性、酸性を示す。飲料水としては、中性付近にあることが望ましい。	水源変更、エアレーション
49	味	異常でないこと	下水、し尿、工場排水、薬品混入、地質の影響を示す。	異常な味は飲料水として適さない。また、汚染の指標となり得る。	浄水器取付、活性炭処理
50	臭気	異常でないこと	下水、し尿、工場排水、微生物の繁殖、薬品混入、地質の影響を示す。	異常な臭気は飲料水として適さない。また、汚染の指標となり得る。	原因の追及、除去浄水器の取付、ろ過器の取付
51	色度	5度以下	下水、汚水の混入や鉄、マンガン、微生物の繁殖影響を示す。	清澄な水は無色透明である。	凝集沈殿、オゾン、塩素、粉末活性炭
52	濁度	2度以下	下水、汚水、土砂、薬品等の混入や管内塗装亜鉛メッキの溶出、浄水給配水施設の欠陥の疑いを示す。	清澄な水は無色透明である。	浄水器取付、凝集沈殿ろ過

上記の検査項目は毎月検査するもの、年4回検査するもの、検査省略できるもの等があり、最低年1回は52項目すべて検査するようにしています。省略可能な項目は、水道法施行規則第15条により、過去のデータ(別表2)に基づいて検査項目を決めます。

ジェオスミン・2-メチルイソボルネオールについては、水源の状況、水質変化のおそれのある期間、藻類発生が考えられる時期に必要な回数検査を行うこととします(6月～9月)。また、経年変化確認のため、原則年1回は原水検査も実施します。上記項目22～32及び49を除く40項目を行います。

さらに、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づき、汚染のおそれのレベルに応じた予防対策としての原水のクリプトスポリジウム等検査、指標菌検査を行います。

水質管理目標設定項目の検査については、将来にわたり水道水の安全の確保等を万全に期する見地から、必要に応じて検査を行うことを検討します。また農薬類については、地域での使用状況を調査して、浄水で検出される可能性の高い項目を適正に選定することとします。その結果、今年度も引き続き、西京浄水場と阿曾浄水場を農薬類も含めて検査を実施します。(\*農薬類については、ピロキロン、ベンタゾン、ダイムロンの3項目を選定)

## (2) 毎日検査(1日1回以上行う検査)について

No.	検査項目	基準	検査計画頻度 (回/年)
1	色	異常でないこと	365
2	濁り	異常でないこと	365
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1 mg/L 以上	365

上記検査については、給水栓以外での水の採水不可

## (3) 検査頻度

水源の状況や令和5年度～令和7年度の水質検査結果(別表1—原水、別表2—浄水を参照)を判断しながら、令和8年度の水質検査項目及び検査頻度を決めます。

また、平成15年に改正された省令では、一部の検査項目については、過去の検査結果が基準値の50%を一度も超えたことがない場合、水源の状況に応じて検査を省略することが出来ます。そこで、非イオン界面活性剤について、水源の周辺施設や状況に変化がなく、原水水質検査及び浄水水質検査で、非イオン界面活性剤の値が基準値の50%を一度も超えたことがない施設に関しては、検査を省略しますが、安全を確認するため、年1回は検査を行います。

なお、原水・浄水の状況をみながら随時、検査項目・検査頻度の見直し等を行います。

## 6 試料(検体)の採取及び運搬方法

- ・検査法告示の見直しにより、定期的な水質検査を実施する際は、検査日程、検査地点、採取方法を遵守し、検査に必要な専用容器を使用します。
- ・運搬の際は、クーラーボックス等に入れ保冷し、破損防止の措置を施します。
- ・検査機関への受け渡しは、最初の試料採水後、告示法で定められている検査が実施可能な対応を行います。

## 7 水質検査方法

### (1) 水質検査体制

すべての項目について国土交通大臣及び環境大臣の登録検査機関(水道法第20条第3項の規定に基づく)に委託して検査を行います。

### (2) 水質検査方法

- ・水質検査全般の検査方法については、「水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法」(平成15年厚生労働省告示第261号)によることとします。
- ・遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法については、水道法施行規則第17条第2項の規定に基づき環境大臣が定める遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法(平成15年厚生労働省告示第318号)によることとします。
- ・その他の検査を行う場合は、上水試験方法(日本水道協会)等によることとします。

## 8 臨時の水質検査

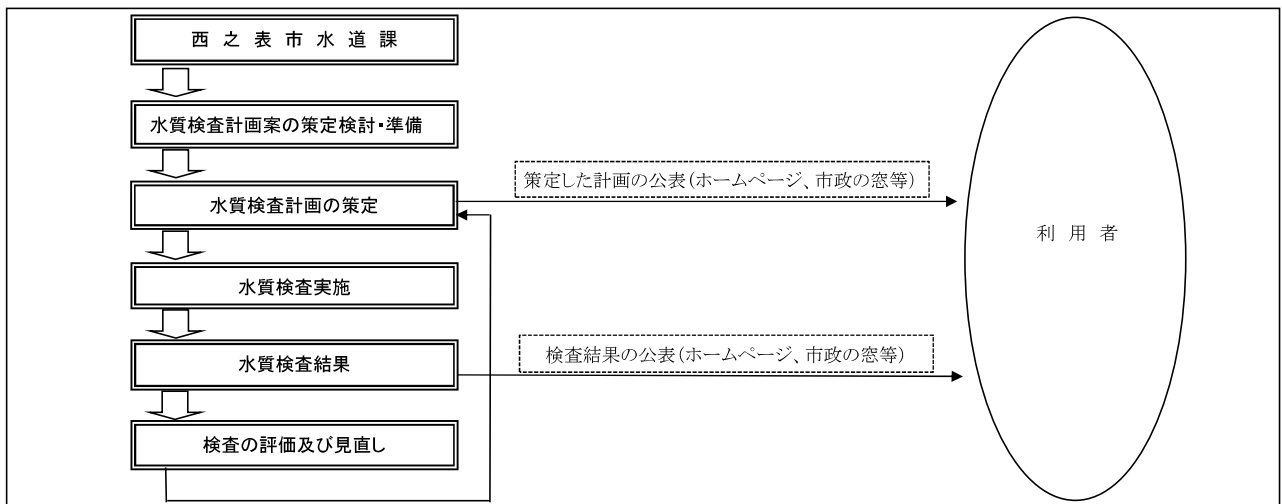
水源等で次のような水質の変化が認められ、水質基準値を超過するおそれがある場合、直ちに水源等からの取水を停止し、臨時水質検査(原水及び浄水全項目等)を実施します。(※継続的に水質を評価する観点から、定期検査と臨時検査の委託先は同一の水質検査機関とします。)

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき
- (2) 水源に異常があったとき
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき
- (4) 浄水過程に異常があったとき
- (5) 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき
- (6) その他特に必要があると認められるとき

## 9 水質検査の公表

水質検査計画及び水質検査結果の公表は、西之表市ホームページや水道課独自の広報誌「水丸くんだより」、「市政の窓」等で公表します。

ホームページ：<http://www.city.nishinoomote.lg.jp/>



## 10 水質検査の精度と信頼性保証

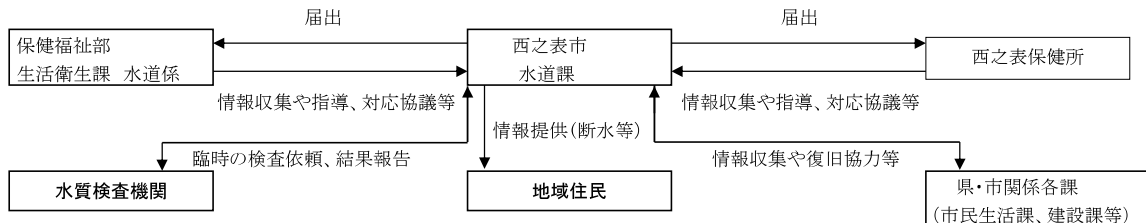
水質検査を委託して行うことから、水道法施行規則の改正に伴い委託検査機関に対して、水質検査の結果の根拠となる書類、精度管理の実施状況及び環境省等による外部精度管理調査に係る資料、水質基準項目に関する品質管理の認証(水道 GLP、ISO9001 等)取得やこれに類する取組の状況に関する書類を確認するとともに、必要に応じて検査施設への立入検査、実施の水質検査機関における水質検査の業務の確認に関する調査(以下「日常業務確認調査」という。)を実施し、技術能力の把握を行います。具体的には、以下の要件を満たしていることを条件としています。

- (1) 検査が可能な検査施設を有していること。(緊急時を勘案して、全項目試験が可能な試験室を県内に整備してあること)
- (2) 知識経験を有する者が検査を担当し、その人数が5人以上であること。
- (3) 環境省の実施する、登録水質検査機関に対する水質検査の精度管理に関する調査結果が継続的に良好であること。
- (4) 水質検査を行う部門に専任の管理者が置かれていること。(水質検査部門管理者)
- (5) 水質検査業務の管理及び精度の確保を行う部門が置かれ、専任の管理者が置かれていること。(信頼性確保部門管理者)
- (6) 信頼性保証システムとして、ISO9001の認証を取得していること。
- (7) ISO9001の認証の内容は、水質検査業務だけでなく、水質検査業務に係る事務業務等が含まれていること。
- (8) 水質検査結果を評価し、当市の水道に対して助言等ができる見識を有していること。

以上の条件を満たす検査機関に令和8年度は委託します。

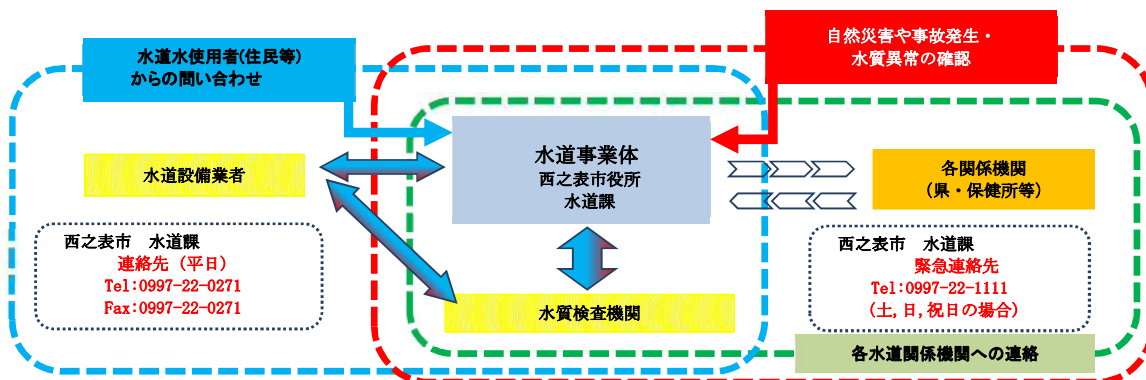
### 11-1 関係機関との連携

原水及び水道水の水質事故が発生した場合には、鹿児島県 保健福祉部 生活衛生課 水道係及び西之表保健所と連携し、情報交換を行いながら迅速かつ適正な対応に努めます。



### 11-2 緊急時における連絡体制

水道水利用者(住民等)からの問合せ、自然災害または水源での事故及び水質に異常が認められる、緊急時に各水道関係機関との連絡等が必要になった場合に、連絡を迅速かつ正確に行うために、事態の状況判断や対応内容の役割を明確にすることを目的としたものです。



この水質検査計画に対する皆様のご意見をお寄せ下さい。

【お問い合わせ】  
西之表市役所水道課  
〒891-3193 鹿児島県西之表市西之表7612番地  
Tel:0997-22-0271 (内線286・287) 0997-22-0271(直通)  
Mail koumu@city.nishinoomote.lg.jp

12-1 各施設における水質検査項目及び検査頻度（原水）

クリプトスポリジウム等対策の原水の検査関連

1：レベルについて(汚染のおそれの判断)

指標菌	水源種別	汚染のおそれ	
検出	表流水(河川水・湖沼水・ダム水)	汚染のおそれが高い	レベル4
	地下水(伏流水・湧水・浅井戸・深井戸)	汚染のおそれがある	レベル3
不検出	被圧地下水以外	当面、汚染の可能性が低い	レベル2
	被圧地下水のみ(主に深井戸)	汚染の可能性が低い	レベル1

※ 指標菌とは、大腸菌、嫌気性芽胞菌のことをいい、いずれかの指標菌が検出された場合を「検出」とします。

2：施設整備について・・・レベル4, 3の施設について、下記の施設が整備されている場合を「整備済」とします。

レベル	施設整備
レベル4	<ul style="list-style-type: none"> <li>ろ過設備(急速ろ過、緩速ろ過、膜ろ過)を整備し、ろ過池出口の濁度を 0.1 度以下で常時監視(高感度濁度計整備)</li> <li>又はろ過した後に紫外線処理</li> </ul>
レベル3	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記設備又は紫外線処理設備</li> </ul>

3：原水の検査について・・・汚染のレベル及び施設の整備状況に応じて、下記の頻度で検査を実施することとなっています。

レベル	施設整備	検査項目	検査頻度
レベル4	整備済	クリプトスポリジウム等検査	1回以上/年
レベル3		指標菌検査	1回以上/年
レベル3	整備中	クリプトスポリジウム等検査	1回以上/3ヶ月
レベル3		指標菌検査	1回以上/1ヶ月
レベル2	—	指標菌検査	1回以上/3ヶ月
レベル1	—	原水 40 項目検査 井戸内部の撮影	1回/年 1回/3年

注) 指標菌＝大腸菌、嫌気性芽胞菌      クリプトスポリジウム等＝通常の塩素消毒で死滅しない耐塩素性病原微生物

【令和8年度 クリプトスポリジウム等対策の水質検査計画】

浄水場名	水源名	種別	レベル	施設整備	原水検査項目	検査/年
阿曾浄水場	第1水源(甲女川)	表流水	レベル4	整備済	クリプトスポリジウム等 指標菌検査	1回
	第2水源	浅井戸水	レベル3			1回
西京浄水場	第3水源(西京ダム)	ダム湖水	レベル4	整備済	クリプトスポリジウム等 指標菌検査	1回 1回
住吉浄水場	住江川	表流水	レベル4	整備中	クリプトスポリジウム等 指標菌検査	4回 12回
安城浄水場	後川	表流水	レベル4	整備中	クリプトスポリジウム等 指標菌検査	4回 12回
古田浄水場	川脇川支流古田川	表流水	レベル4	整備中	クリプトスポリジウム等 指標菌検査	4回 12回
牧之峯浄水場	牧之峯水源	表流水	レベル4	整備中	クリプトスポリジウム等 指標菌検査	4回 12回
安納浄水場	安納水源	深井戸水	レベル2	—	指標菌検査	4回
岳之田浄水場	愛蔵川	表流水	レベル4	整備中	クリプトスポリジウム等 指標菌検査	4回 12回
国上浄水場	西京ダム	ダム湖水	レベル4	整備中	クリプトスポリジウム等 指標菌検査	4回 12回
南部浄水場	大川田川	表流水	レベル4	整備中	クリプトスポリジウム等 指標菌検査	4回 12回
深川浄水場	深川川支流	表流水	レベル4	整備中	クリプトスポリジウム等 指標菌検査	4回 12回
現和浄水場	浅川川	表流水	レベル4	整備中	クリプトスポリジウム等 指標菌検査	4回 12回
現和浄水場	浅川川支流	表流水	レベル4	整備中	クリプトスポリジウム等 指標菌検査	4回 12回

【令和8年度 水質検査計画一覧表（原水）】

浄水場名	水源名	種別	レベル	40 項目	指標菌	クリプトスポリジウム等	備考
阿曾浄水場	第1水源 (甲女川)	表流水	4	1年に1回	1年に1回	1年に1回	高感度濁度計等、施設整備済み
	第2水源	浅井戸	3				
西京浄水場	第3水源 (西京ダム)	ダム湖水	4	1年に1回	1年に1回	1年に1回	高感度濁度計等、施設整備済み
住吉浄水場	住江川	表流水	4	1年に1回	毎月	3ヶ月毎に1回	
安城浄水場	後川	表流水	4	1年に1回	毎月	3ヶ月毎に1回	
古田浄水場	川脇川支流古田川	表流水	4	1年に1回	毎月	3ヶ月毎に1回	
牧之峯浄水場	牧之峯水源	表流水	4	1年に1回	毎月	3ヶ月毎に1回	
安納浄水場	安納水源	深井戸	2	1年に1回	3ヶ月毎に1回	-	
岳之田浄水場	愛蔵川	表流水	4	1年に1回	毎月	3ヶ月毎に1回	
国上浄水場	西京ダム	ダム湖水	4	1年に1回	毎月	3ヶ月毎に1回	
南部浄水場	大川田川	表流水	4	1年に1回	毎月	3ヶ月毎に1回	
深川浄水場	深川川支流	表流水	4	1年に1回	毎月	3ヶ月毎に1回	
現和浄水場	浅川川	表流水	4	1年に1回	毎月	3ヶ月毎に1回	
現和浄水場	浅川川支流	表流水	4	1年に1回	毎月	3ヶ月毎に1回	

12-2 各施設における水質検査項目及び検査頻度（浄水）

※ 次頁より

令和8年度水質検査計画

西之表上水道 阿曾浄水場 下西配水池系 採水地点；下石寺公民館

No	項目													基準値	2023/04/01～ 3年間の最大値		
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	18
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○									0.0005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○									0.01	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○									0.01	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○									0.01	0.001未満
8	六価クロム化合物						○									0.02	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○									0.04	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○				○			○		0.01	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○				○			○		10	0.4
12	フッ素及びその化合物						○									0.8	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○									1.0	0.1未満
14	四塩化炭素						○									0.002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○									0.05	0.005未満
16	iss-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○									0.04	0.004未満
17	ジクロロメタン						○									0.02	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○									0.01	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○									0.01	0.001未満
20	PFOS及びPF0A				○		○				○				○	0.00005	0.000005未満
21	ベンゼン						○									0.01	0.001未満
22	塩素酸			○			○				○				○	0.6	0.16
23	クロロ酢酸			○			○				○				○	0.02	0.002未満
24	クロロホルム			○			○				○				○	0.06	0.003
25	ジクロロ酢酸			○			○				○				○	0.03	0.003未満
26	ジブロモクロロメタン			○			○				○				○	0.1	0.019
27	臭素酸			○			○				○				○	0.01	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○				○				○	0.1	0.038
29	トリクロロ酢酸			○			○				○				○	0.03	0.003未満
30	ブロモジクロロメタン			○			○				○				○	0.03	0.009
31	ブロモホルム			○			○				○				○	0.09	0.008
32	ホルムアルデヒド			○			○				○				○	0.08	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○									1.0	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物			○			○				○				○	0.2	0.03
35	鉄及びその化合物						○									0.3	0.03未満
36	銅及びその化合物						○									1.0	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○									200	14.7
38	マンガン及びその化合物						○									0.05	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	24.4
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○									300	46
41	蒸発残留物			○			○				○				○	500	119
42	陰イオン界面活性剤						○									0.2	0.02未満
43	ジェオスミン			○	○	○	○									0.00001	0.000001
44	2-メチルイソボルネオール			○	○	○	○									0.00001	0.000001
45	非イオン界面活性剤						○									0.02	0.005未満
46	フェノール類						○									0.005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	0.6
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	7.8
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	0.2未満
		9	9	27	11	11	52	9	9	25	9	9	25			項目数	

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3~No.47 [ mg/L ]」、「No.51~No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48~No.50 [ 単位なし ]」

令和8年度水質検査計画

西之表上水道 阿曾浄水場 榕城配水池系 採水地点；洲之崎公民館

No	項目													基準値	2023/04/01～ 3年間の最大値
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	2
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	検出されない
3	カドミウム及びその化合物					○								0.003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物					○								0.0005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物					○								0.01	0.001未満
6	鉛及びその化合物					○								0.01	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物					○								0.01	0.001未満
8	六価クロム化合物					○								0.02	0.002未満
9	亜硝酸態窒素					○								0.04	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○		○			○			○		0.01	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○		○			○			○		10	0.4
12	フッ素及びその化合物					○								0.8	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物					○								1.0	0.1未満
14	四塩化炭素					○								0.002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン					○								0.05	0.005未満
16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								0.04	0.004未満
17	ジクロロメタン					○								0.02	0.002未満
18	テトラクロロエチレン					○								0.01	0.001未満
19	トリクロロエチレン					○								0.01	0.001未満
20	PFOS及びPF0A			○		○			○			○		0.00005	0.000005未満
21	ベンゼン					○								0.01	0.001未満
22	塩素酸			○		○			○			○		0.6	0.21
23	クロロ酢酸			○		○			○			○		0.02	0.002未満
24	クロロホルム			○		○			○			○		0.06	0.003
25	ジクロロ酢酸			○		○			○			○		0.03	0.003未満
26	ジブロモクロロメタン			○		○			○			○		0.1	0.015
27	臭素酸			○		○			○			○		0.01	0.001未満
28	総トリハロメタン			○		○			○			○		0.1	0.032
29	トリクロロ酢酸			○		○			○			○		0.03	0.003未満
30	ブロモジクロロメタン			○		○			○			○		0.03	0.008
31	ブロモホルム			○		○			○			○		0.09	0.008
32	ホルムアルデヒド			○		○			○			○		0.08	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物					○								1.0	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物			○		○			○			○		0.2	0.04
35	鉄及びその化合物					○								0.3	0.03未満
36	銅及びその化合物					○								1.0	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物					○								200	15.2
38	マンガン及びその化合物					○								0.05	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	23.8
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○								300	45
41	蒸発残留物			○		○			○			○		500	114
42	陰イオン界面活性剤					○								0.2	0.02未満
43	ジェオスミン			○	○	○	○							0.00001	0.000001
44	2-メチルイソボルネオール			○	○	○	○							0.00001	0.000001
45	非イオン界面活性剤					○								0.02	0.005未満
46	フェノール類					○								0.005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	0.8
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	7.7
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	0.2未満
		9	9	27	11	11	52	9	9	25	9	9	25	項目数	

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3~No.47 [ mg/L ]」、「No.51~No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48~No.50 [ 単位なし ]」

令和8年度水質検査計画

西之表上水道 西京浄水場 採水地点：中目公民館

No	項目													基準値	2023/04/01～ 3年間の最大値		
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物					○										0.0005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物					○										0.01	0.001未満
6	鉛及びその化合物					○										0.01	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物					○										0.01	0.001未満
8	六価クロム化合物					○										0.02	0.002未満
9	亜硝酸態窒素					○										0.04	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○		○			○				○			0.01	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○		○			○				○			10	0.2
12	フッ素及びその化合物					○										0.8	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物					○										1.0	0.1未満
14	四塩化炭素					○										0.002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン					○										0.05	0.005未満
16	iss-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○										0.04	0.004未満
17	ジクロロメタン					○										0.02	0.002未満
18	テトラクロロエチレン					○										0.01	0.001未満
19	トリクロロエチレン					○										0.01	0.001未満
20	PFOS及びPF0A			○		○			○				○			0.00005	0.000005未満
21	ベンゼン					○										0.01	0.001未満
22	塩素酸			○		○			○				○			0.6	0.16
23	クロロ酢酸			○		○			○				○			0.02	0.002未満
24	クロロホルム			○		○			○				○			0.06	0.016
25	ジクロロ酢酸			○		○			○				○			0.03	0.006
26	ジブロモクロロメタン			○		○			○				○			0.1	0.015
27	臭素酸			○		○			○				○			0.01	0.001未満
28	総トリハロメタン			○		○			○				○			0.1	0.047
29	トリクロロ酢酸			○		○			○				○			0.03	0.009
30	ブロモジクロロメタン			○		○			○				○			0.03	0.017
31	ブロモホルム			○		○			○				○			0.09	0.002
32	ホルムアルデヒド			○		○			○				○			0.08	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物					○										1.0	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物			○		○			○				○			0.2	0.06
35	鉄及びその化合物					○										0.3	0.03未満
36	銅及びその化合物					○										1.0	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物					○										200	13.7
38	マンガン及びその化合物					○										0.05	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	22.6
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○										300	24
41	蒸発残留物					○										500	79
42	陰イオン界面活性剤					○										0.2	0.02未満
43	ジェオスミン			○	○	○	○			○			○			0.00001	0.000007
44	2-メチルイソボルネオール			○	○	○	○			○			○			0.00001	0.000002
45	非イオン界面活性剤					○										0.02	0.005未満
46	フェノール類					○										0.005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	0.9
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	7.5
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	0.2未満
		9	9	26	11	11	52	9	9	26	9	9	26	項目数			

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3~No.47 [ mg/L ]」、「No.51~No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48~No.50 [ 単位なし ]」

令和8年度水質検査計画

西之表上水道 住吉浄水場 採水地点：形之山公民館

No	項目													基準値	2023/04/01～ 3年間の最大値	
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	12
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○								0.003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物					○									0.0005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物					○									0.01	0.001未満
6	鉛及びその化合物					○									0.01	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物					○									0.01	0.001未満
8	六価クロム化合物					○									0.02	0.002未満
9	亜硝酸態窒素					○									0.04	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○		○			○			○			0.01	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○		○			○			○			10	0.8
12	フッ素及びその化合物					○									0.8	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物					○									1.0	0.1未満
14	四塩化炭素					○									0.002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン					○									0.05	0.005未満
16	iss-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○									0.04	0.004未満
17	ジクロロメタン					○									0.02	0.002未満
18	テトラクロロエチレン					○									0.01	0.001未満
19	トリクロロエチレン					○									0.01	0.001未満
20	PFOS及びPF0A			○		○			○			○			0.00005	0.000005未満
21	ベンゼン					○									0.01	0.001未満
22	塩素酸			○		○			○			○			0.6	0.18
23	クロロ酢酸			○		○			○			○			0.02	0.002未満
24	クロロホルム			○		○			○			○			0.06	0.003
25	ジクロロ酢酸			○		○			○			○			0.03	0.005
26	ジブロモクロロメタン			○		○			○			○			0.1	0.013
27	臭素酸			○		○			○			○			0.01	0.001未満
28	総トリハロメタン			○		○			○			○			0.1	0.027
29	トリクロロ酢酸			○		○			○			○			0.03	0.003
30	ブロモジクロロメタン			○		○			○			○			0.03	0.008
31	ブロモホルム			○		○			○			○			0.09	0.004
32	ホルムアルデヒド			○		○			○			○			0.08	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物					○									1.0	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物					○									0.2	0.02未満
35	鉄及びその化合物					○									0.3	0.03未満
36	銅及びその化合物					○									1.0	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物					○									200	13.9
38	マンガン及びその化合物					○									0.05	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	19.7
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○									300	26
41	蒸発残留物					○									500	85
42	陰イオン界面活性剤					○									0.2	0.02未満
43	ジェオスミン			○	○	○	○								0.00001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール			○	○	○	○								0.00001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤					○									0.02	0.005未満
46	フェノール類					○									0.005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	0.5
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	7.7
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	0.9
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	0.2未満
		9	9	25	11	11	52	9	9	23	9	9	23		項目数	

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3~No.47 [ mg/L ]」、「No.51~No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48~No.50 [ 単位なし ]」

令和8年度水質検査計画

西之表上水道 安城浄水場 採水地点：安城 下之町公民館

No	項目													基準値	2023/04/01～ 3年間の最大値		
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	1
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○									0.0005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○									0.01	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○									0.01	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○									0.01	0.001未満
8	六価クロム化合物						○									0.02	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○									0.04	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○				○			○		0.01	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○				○			○		10	0.3
12	フッ素及びその化合物						○									0.8	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○									1.0	0.1未満
14	四塩化炭素						○									0.002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○									0.05	0.005未満
16	iss-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○									0.04	0.004未満
17	ジクロロメタン						○									0.02	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○									0.01	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○									0.01	0.001未満
20	PFOS及びPF0A			○			○				○			○		0.00005	0.000005未満
21	ベンゼン						○									0.01	0.001未満
22	塩素酸			○			○				○			○		0.6	0.22
23	クロロ酢酸			○			○				○			○		0.02	0.002未満
24	クロロホルム			○			○				○			○		0.06	0.011
25	ジクロロ酢酸			○			○				○			○		0.03	0.006
26	ジブロモクロロメタン			○			○				○			○		0.1	0.015
27	臭素酸			○			○				○			○		0.01	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○				○			○		0.1	0.042
29	トリクロロ酢酸			○			○				○			○		0.03	0.006
30	ブロモジクロロメタン			○			○				○			○		0.03	0.015
31	ブロモホルム			○			○				○			○		0.09	0.004
32	ホルムアルデヒド			○			○				○			○		0.08	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○									1.0	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○									0.2	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○									0.3	0.03
36	銅及びその化合物						○									1.0	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○									200	14.1
38	マンガン及びその化合物						○									0.05	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	20.7
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○									300	23
41	蒸発残留物						○									500	85
42	陰イオン界面活性剤						○									0.2	0.02未満
43	ジェオスミン			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○									0.02	0.005未満
46	フェノール類						○									0.005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	0.9
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	7.7
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	1.9
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	0.2未満
		9	9	25	11	11	52	9	9	23	9	9	23	項目数			

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3~No.47 [ mg/L ]」、「No.51~No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48~No.50 [ 単位なし ]」

令和8年度水質検査計画

西之表上水道 古田浄水場 採水地点：村之町公民館

No	項目													基準値	2023/04/01～ 3年間の最大値	
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○								0.003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○								0.0005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○								0.01	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○								0.01	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○								0.01	0.001未満
8	六価クロム化合物						○								0.02	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○								0.04	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○				○			○	0.01	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○				○			○	10	1.9
12	フッ素及びその化合物						○								0.8	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○								1.0	0.1未満
14	四塩化炭素						○								0.002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○								0.05	0.005未満
16	iss-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○								0.04	0.004未満
17	ジクロロメタン						○								0.02	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○								0.01	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○								0.01	0.001未満
20	PFOS及びPF0A						○							○	0.00005	0.000005未満
21	ベンゼン						○								0.01	0.001未満
22	塩素酸			○			○							○	0.6	0.15
23	クロロ酢酸			○			○							○	0.02	0.002未満
24	クロロホルム			○			○							○	0.06	0.003
25	ジクロロ酢酸			○			○							○	0.03	0.003未満
26	ジブロモクロロメタン			○			○							○	0.1	0.013
27	臭素酸			○			○							○	0.01	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○							○	0.1	0.026
29	トリクロロ酢酸			○			○							○	0.03	0.003未満
30	ブロモジクロロメタン			○			○							○	0.03	0.006
31	ブロモホルム			○			○							○	0.09	0.005
32	ホルムアルデヒド			○			○							○	0.08	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○								1.0	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○								0.2	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○								0.3	0.03未満
36	銅及びその化合物						○								1.0	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○								200	12.2
38	マンガン及びその化合物						○								0.05	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	16.2
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○								300	28
41	蒸発残留物						○								500	86
42	陰イオン界面活性剤						○								0.2	0.02未満
43	ジェオスミン			○	○	○	○								0.00001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール			○	○	○	○								0.00001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○								0.02	0.005未満
46	フェノール類						○								0.005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	0.6
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	7.5
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	1.0
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	0.2未満
		9	9	25	11	11	52	9	9	23	9	9	23		項目数	

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3~No.47 [ mg/L ]」、「No.51~No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48~No.50 [ 単位なし ]」

令和8年度水質検査計画

西之表上水道 牧之峯浄水場 採水地点：牧之峯共同墓地

No	項目													基準値	2023/04/01～ 3年間の最大値
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	4
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	検出されない
3	カドミウム及びその化合物					○								0.003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物					○								0.0005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物					○								0.01	0.001未満
6	鉛及びその化合物					○								0.01	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物					○								0.01	0.001未満
8	六価クロム化合物					○								0.02	0.002未満
9	亜硝酸態窒素					○								0.04	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○		○			○			○		0.01	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○		○			○			○		10	0.2
12	フッ素及びその化合物					○								0.8	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物					○								1.0	0.1未満
14	四塩化炭素					○								0.002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン					○								0.05	0.005未満
16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○								0.04	0.004未満
17	ジクロロメタン					○								0.02	0.002未満
18	テトラクロロエチレン					○								0.01	0.001未満
19	トリクロロエチレン					○								0.01	0.001未満
20	PFOS及びPF0A			○		○			○			○		0.00005	0.000005未満
21	ベンゼン					○								0.01	0.001未満
22	塩素酸			○		○			○			○		0.6	0.28
23	クロロ酢酸			○		○			○			○		0.02	0.002未満
24	クロロホルム			○		○			○			○		0.06	0.006
25	ジクロロ酢酸			○		○			○			○		0.03	0.004
26	ジブロモクロロメタン			○		○			○			○		0.1	0.014
27	臭素酸			○		○			○			○		0.01	0.001未満
28	総トリハロメタン			○		○			○			○		0.1	0.032
29	トリクロロ酢酸			○		○			○			○		0.03	0.003
30	ブロモジクロロメタン			○		○			○			○		0.03	0.008
31	ブロモホルム			○		○			○			○		0.09	0.005
32	ホルムアルデヒド			○		○			○			○		0.08	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物					○								1.0	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物					○								0.2	0.02未満
35	鉄及びその化合物					○								0.3	0.04
36	銅及びその化合物					○								1.0	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物					○								200	13.9
38	マンガン及びその化合物					○								0.05	0.002
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	22.3
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○								300	36
41	蒸発残留物					○								500	84
42	陰イオン界面活性剤					○								0.2	0.02未満
43	ジェオスミン			○	○	○	○							0.00001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール			○	○	○	○							0.00001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤					○								0.02	0.005未満
46	フェノール類					○								0.005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	1.1
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	7.8
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	1.7
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	0.2未満
		9	9	25	11	11	52	9	9	23	9	9	23	項目数	

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3~No.47 [ mg/L ]」、「No.51~No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48~No.50 [ 単位なし ]」

令和8年度水質検査計画

西之表上水道 安納浄水場 採水地点：庄司浦公民館

No	項目													基準値	2023/04/01～ 3年間の最大値		
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物					○										0.0005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物					○										0.01	0.001未満
6	鉛及びその化合物					○										0.01	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物					○										0.01	0.001未満
8	六価クロム化合物					○										0.02	0.002未満
9	亜硝酸態窒素					○										0.04	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○		○			○				○			0.01	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○		○			○				○			10	0.5
12	フッ素及びその化合物					○										0.8	0.11
13	ホウ素及びその化合物					○										1.0	0.1
14	四塩化炭素					○										0.002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン					○										0.05	0.005未満
16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○										0.04	0.004未満
17	ジクロロメタン					○										0.02	0.002未満
18	テトラクロロエチレン					○										0.01	0.001未満
19	トリクロロエチレン					○										0.01	0.001未満
20	PFOS及びPF0A			○		○			○				○			0.00005	0.000005未満
21	ベンゼン					○										0.01	0.001未満
22	塩素酸			○		○			○				○			0.6	0.14
23	クロロ酢酸			○		○			○				○			0.02	0.002未満
24	クロロホルム			○		○			○				○			0.06	0.001未満
25	ジクロロ酢酸			○		○			○				○			0.03	0.003未満
26	ジブロモクロロメタン			○		○			○				○			0.1	0.002
27	臭素酸			○		○			○				○			0.01	0.004
28	総トリハロメタン			○		○			○				○			0.1	0.009
29	トリクロロ酢酸			○		○			○				○			0.03	0.003未満
30	ブロモジクロロメタン			○		○			○				○			0.03	0.001未満
31	ブロモホルム			○		○			○				○			0.09	0.007
32	ホルムアルデヒド			○		○			○				○			0.08	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物					○										1.0	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物					○										0.2	0.02未満
35	鉄及びその化合物					○										0.3	0.03未満
36	銅及びその化合物					○										1.0	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物			○		○			○				○			200	56.8
38	マンガン及びその化合物					○										0.05	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	30.7
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)			○		○			○				○			300	59
41	蒸発残留物			○		○			○				○			500	210
42	陰イオン界面活性剤					○										0.2	0.02未満
43	ジェオスミン					○										0.00001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール					○										0.00001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤					○										0.02	0.005未満
46	フェノール類					○										0.005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	0.3未満
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	8.4
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	0.2未満
		9	9	26	9	9	52	9	9	26	9	9	26	項目数			

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3~No.47 [ mg/L ]」、「No.51~No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48~No.50 [ 単位なし ]」

令和8年度水質検査計画

西之表上水道 岳之田浄水場 採水地点：岳之田公民館

No	項目													基準値	2023/04/01～ 3年間の最大値		
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	6
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物					○										0.0005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物					○										0.01	0.001未満
6	鉛及びその化合物					○										0.01	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物					○										0.01	0.001未満
8	六価クロム化合物					○										0.02	0.002未満
9	亜硝酸態窒素					○										0.04	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○		○				○				○		0.01	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○				○					○			10	0.3
12	フッ素及びその化合物						○									0.8	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○									1.0	0.1未満
14	四塩化炭素						○									0.002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○									0.05	0.005未満
16	iss-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○									0.04	0.004未満
17	ジクロロメタン						○									0.02	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○									0.01	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○									0.01	0.001未満
20	PFOS及びPF0A				○			○						○		0.00005	0.000005未満
21	ベンゼン						○									0.01	0.001未満
22	塩素酸			○			○			○				○		0.6	0.35
23	クロロ酢酸			○			○			○				○		0.02	0.002未満
24	クロロホルム			○			○			○				○		0.06	0.009
25	ジクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	0.005
26	ジブロモクロロメタン			○			○			○				○		0.1	0.018
27	臭素酸			○			○			○				○		0.01	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○			○				○		0.1	0.041
29	トリクロロ酢酸			○			○			○				○		0.03	0.005
30	ブロモジクロロメタン			○			○			○				○		0.03	0.012
31	ブロモホルム			○			○			○				○		0.09	0.004
32	ホルムアルデヒド			○			○			○				○		0.08	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○									1.0	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○									0.2	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○									0.3	0.03未満
36	銅及びその化合物						○									1.0	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○									200	13.7
38	マンガン及びその化合物						○									0.05	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	18.9
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○									300	30
41	蒸発残留物						○									500	75
42	陰イオン界面活性剤						○									0.2	0.02未満
43	ジェオスミン			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール			○	○	○	○									0.00001	0.000001
45	非イオン界面活性剤						○									0.02	0.005未満
46	フェノール類						○									0.005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	0.8
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	7.8
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	0.8
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	0.2未満
		9	9	25	11	11	52	9	9	23	9	9	23	項目数			

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3~No.47 [ mg/L ]」、「No.51~No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48~No.50 [ 単位なし ]」

令和8年度水質検査計画

西之表上水道 国上浄水場 採水地点：横山公民館

No	項目													基準値	2023/04/01～ 3年間の最大値		
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物					○										0.0005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物					○										0.01	0.001未満
6	鉛及びその化合物					○										0.01	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物					○										0.01	0.001未満
8	六価クロム化合物					○										0.02	0.002未満
9	亜硝酸態窒素					○										0.04	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○		○				○				○		0.01	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○		○				○				○		10	0.3
12	フッ素及びその化合物					○										0.8	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物					○										1.0	0.1未満
14	四塩化炭素					○										0.002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン					○										0.05	0.005未満
16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○										0.04	0.004未満
17	ジクロロメタン					○										0.02	0.002未満
18	テトラクロロエチレン					○										0.01	0.001未満
19	トリクロロエチレン					○										0.01	0.001未満
20	PFOS及びPF0A			○		○				○				○		0.00005	0.000005未満
21	ベンゼン					○										0.01	0.001未満
22	塩素酸			○		○				○				○		0.6	0.15
23	クロロ酢酸			○		○				○				○		0.02	0.002未満
24	クロロホルム			○		○				○				○		0.06	0.005
25	ジクロロ酢酸			○		○				○				○		0.03	0.003
26	ジブロモクロロメタン			○		○				○				○		0.1	0.014
27	臭素酸			○		○				○				○		0.01	0.001未満
28	総トリハロメタン			○		○				○				○		0.1	0.032
29	トリクロロ酢酸			○		○				○				○		0.03	0.003未満
30	ブロモジクロロメタン			○		○				○				○		0.03	0.009
31	ブロモホルム			○		○				○				○		0.09	0.007
32	ホルムアルデヒド			○		○				○				○		0.08	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物					○										1.0	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物			○		○				○				○		0.2	0.07
35	鉄及びその化合物					○										0.3	0.03未満
36	銅及びその化合物					○										1.0	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物					○										200	12.5
38	マンガン及びその化合物					○										0.05	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	21.7
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○										300	24
41	蒸発残留物					○										500	80
42	陰イオン界面活性剤					○										0.2	0.02未満
43	ジェオスミン			○	○	○	○									0.00001	0.000001
44	2-メチルイソボルネオール			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤					○										0.02	0.005未満
46	フェノール類					○										0.005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	0.7
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	7.6
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	0.6
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	0.2未満
		9	9	26	11	11	52	9	9	24	9	9	24	項目数			

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3~No.47 [ mg/L ]」、「No.51~No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48~No.50 [ 単位なし ]」

令和8年度水質検査計画

西之表上水道 南部浄水場 第1配水池系 採水地点：鞍勇公民館

No	項目													基準値	2023/04/01～ 3年間の最大値		
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	8
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○									0.0005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○									0.01	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○									0.01	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○									0.01	0.001未満
8	六価クロム化合物						○									0.02	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○									0.04	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○				○			○		0.01	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○				○			○		10	0.5
12	フッ素及びその化合物						○									0.8	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○									1.0	0.1未満
14	四塩化炭素						○									0.002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○									0.05	0.005未満
16	iss-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○									0.04	0.004未満
17	ジクロロメタン						○									0.02	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○									0.01	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○									0.01	0.001未満
20	PFOS及びPF0A			○			○				○			○		0.00005	0.000005未満
21	ベンゼン						○									0.01	0.001未満
22	塩素酸			○			○				○			○		0.6	0.14
23	クロロ酢酸			○			○				○			○		0.02	0.002未満
24	クロロホルム			○			○				○			○		0.06	0.006
25	ジクロロ酢酸			○			○				○			○		0.03	0.004
26	ジブロモクロロメタン			○			○				○			○		0.1	0.015
27	臭素酸			○			○				○			○		0.01	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○				○			○		0.1	0.031
29	トリクロロ酢酸			○			○				○			○		0.03	0.003未満
30	ブロモジクロロメタン			○			○				○			○		0.03	0.009
31	ブロモホルム			○			○				○			○		0.09	0.005
32	ホルムアルデヒド			○			○				○			○		0.08	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○									1.0	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○									0.2	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○									0.3	0.03未満
36	銅及びその化合物						○									1.0	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○									200	12.4
38	マンガン及びその化合物						○									0.05	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	16.6
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○									300	22
41	蒸発残留物						○									500	67
42	陰イオン界面活性剤						○									0.2	0.02未満
43	ジェオスミン			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○									0.02	0.005未満
46	フェノール類						○									0.005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	0.6
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	7.7
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	0.2未満
		9	9	25	11	11	52	9	9	23	9	9	23	項目数			

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3~No.47 [ mg/L ]」、「No.51~No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48~No.50 [ 単位なし ]」

令和8年度水質検査計画

西之表上水道 南部浄水場 第2配水池系 採水地点：立山公民館

No	項目													基準値	2023/04/01～ 3年間の最大値		
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	14
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○									0.0005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○									0.01	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○									0.01	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○									0.01	0.001未満
8	六価クロム化合物						○									0.02	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○									0.04	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○				○			○		0.01	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○				○			○		10	0.4
12	フッ素及びその化合物						○									0.8	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○									1.0	0.1未満
14	四塩化炭素						○									0.002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○									0.05	0.005未満
16	iss-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○									0.04	0.004未満
17	ジクロロメタン						○									0.02	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○									0.01	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○									0.01	0.001未満
20	PFOS及びPF0A			○			○				○				○	0.00005	0.000005未満
21	ベンゼン						○									0.01	0.001未満
22	塩素酸			○			○				○				○	0.6	0.20
23	クロロ酢酸			○			○				○				○	0.02	0.002未満
24	クロロホルム			○			○				○				○	0.06	0.011
25	ジクロロ酢酸			○			○				○				○	0.03	0.004
26	ジブロモクロロメタン			○			○				○				○	0.1	0.018
27	臭素酸			○			○				○				○	0.01	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○				○				○	0.1	0.051
29	トリクロロ酢酸			○			○				○				○	0.03	0.004
30	ブロモジクロロメタン			○			○				○				○	0.03	0.016
31	ブロモホルム			○			○				○				○	0.09	0.006
32	ホルムアルデヒド			○			○				○				○	0.08	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○									1.0	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○									0.2	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○									0.3	0.03未満
36	銅及びその化合物						○									1.0	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○									200	11.9
38	マンガン及びその化合物						○									0.05	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	16.9
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○									300	22
41	蒸発残留物						○									500	79
42	陰イオン界面活性剤						○									0.2	0.02未満
43	ジェオスミン			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○									0.02	0.005未満
46	フェノール類						○									0.005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	0.7
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	7.8
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	0.5未満
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	0.2未満
		9	9	25	11	11	52	9	9	23	9	9	23	項目数			

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3~No.47 [ mg/L ]」、「No.51~No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48~No.50 [ 単位なし ]」

令和8年度水質検査計画

西之表上水道 南部浄水場 能野配水池系 採水地点：緑の回廊

No	項目													基準値	2023/04/01～ 3年間の最大値		
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	30
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物					○										0.0005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物					○										0.01	0.001未満
6	鉛及びその化合物					○										0.01	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物					○										0.01	0.001未満
8	六価クロム化合物					○										0.02	0.002未満
9	亜硝酸態窒素					○										0.04	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○		○				○				○		0.01	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○		○				○				○		10	0.5
12	フッ素及びその化合物					○										0.8	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物					○										1.0	0.1未満
14	四塩化炭素					○										0.002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン					○										0.05	0.005未満
16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○										0.04	0.004未満
17	ジクロロメタン					○										0.02	0.002未満
18	テトラクロロエチレン					○										0.01	0.001未満
19	トリクロロエチレン					○										0.01	0.001未満
20	PFOS及びPF0A			○		○				○				○		0.00005	0.000005未満
21	ベンゼン					○										0.01	0.001未満
22	塩素酸			○		○				○				○		0.6	0.22
23	クロロ酢酸			○		○				○				○		0.02	0.002未満
24	クロロホルム			○		○				○				○		0.06	0.009
25	ジクロロ酢酸			○		○				○				○		0.03	0.005
26	ジブロモクロロメタン			○		○				○				○		0.1	0.018
27	臭素酸			○		○				○				○		0.01	0.001未満
28	総トリハロメタン			○		○				○				○		0.1	0.045
29	トリクロロ酢酸			○		○				○				○		0.03	0.004
30	ブロモジクロロメタン			○		○				○				○		0.03	0.014
31	ブロモホルム			○		○				○				○		0.09	0.006
32	ホルムアルデヒド			○		○				○				○		0.08	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物					○										1.0	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物					○										0.2	0.02未満
35	鉄及びその化合物					○										0.3	0.03未満
36	銅及びその化合物					○										1.0	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物					○										200	11.8
38	マンガン及びその化合物					○										0.05	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	17.8
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○										300	22
41	蒸発残留物					○										500	77
42	陰イオン界面活性剤					○										0.2	0.02未満
43	ジェオスミン			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤					○										0.02	0.005未満
46	フェノール類					○										0.005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	0.7
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	7.8
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	0.6
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	0.2未満
		9	9	25	11	11	52	9	9	23	9	9	23	項目数			

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3~No.47 [ mg/L ]」、「No.51~No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48~No.50 [ 単位なし ]」

令和8年度水質検査計画

西之表上水道 深川浄水場 採水地点：深川公民館

No	項目													基準値	2023/04/01～ 3年間の最大値		
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	0
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物					○										0.0005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物					○										0.01	0.001未満
6	鉛及びその化合物					○										0.01	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物					○										0.01	0.001未満
8	六価クロム化合物					○										0.02	0.002未満
9	亜硝酸態窒素					○										0.04	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○		○				○				○		0.01	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○		○				○				○		10	0.2
12	フッ素及びその化合物					○										0.8	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物					○										1.0	0.1未満
14	四塩化炭素					○										0.002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン					○										0.05	0.005未満
16	iss-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○										0.04	0.004未満
17	ジクロロメタン					○										0.02	0.002未満
18	テトラクロロエチレン					○										0.01	0.001未満
19	トリクロロエチレン					○										0.01	0.001未満
20	PFOS及びPF0A			○		○				○				○		0.00005	0.000005未満
21	ベンゼン					○										0.01	0.001未満
22	塩素酸			○		○				○				○		0.6	0.58
23	クロロ酢酸			○		○				○				○		0.02	0.002未満
24	クロロホルム			○		○				○				○		0.06	0.015
25	ジクロロ酢酸			○		○				○				○		0.03	0.007
26	ジブロモクロロメタン			○		○				○				○		0.1	0.020
27	臭素酸			○		○				○				○		0.01	0.001未満
28	総トリハロメタン			○		○				○				○		0.1	0.057
29	トリクロロ酢酸			○		○				○				○		0.03	0.006
30	ブロモジクロロメタン			○		○				○				○		0.03	0.019
31	ブロモホルム			○		○				○				○		0.09	0.008
32	ホルムアルデヒド			○		○				○				○		0.08	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物					○										1.0	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物					○										0.2	0.02
35	鉄及びその化合物					○										0.3	0.03未満
36	銅及びその化合物					○										1.0	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物					○										200	14.8
38	マンガン及びその化合物					○										0.05	0.002
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	20.4
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○										300	25
41	蒸発残留物					○										500	76
42	陰イオン界面活性剤					○										0.2	0.02未満
43	ジェオスミン			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤					○										0.02	0.005未満
46	フェノール類					○										0.005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	0.7
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	8.1
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	1.6
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	0.2未満
		9	9	25	11	11	52	9	9	23	9	9	23	項目数			

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3~No.47 [ mg/L ]」、「No.51~No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48~No.50 [ 単位なし ]」

令和8年度水質検査計画

西之表上水道 現和浄水場 採水地点；現和 下之町公民館

No	項目													基準値	2023/04/01～ 3年間の最大値		
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	2
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○									0.0005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○									0.01	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○									0.01	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○									0.01	0.001未満
8	六価クロム化合物						○									0.02	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○									0.04	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○				○			○		0.01	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○				○			○		10	0.8
12	フッ素及びその化合物						○									0.8	0.09
13	ホウ素及びその化合物						○									1.0	0.1未満
14	四塩化炭素						○									0.002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○									0.05	0.005未満
16	iss-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○									0.04	0.004未満
17	ジクロロメタン						○									0.02	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○									0.01	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○									0.01	0.001未満
20	PFOS及びPF0A			○			○				○			○		0.00005	0.000005未満
21	ベンゼン						○									0.01	0.001未満
22	塩素酸			○			○				○			○		0.6	0.19
23	クロロ酢酸			○			○				○			○		0.02	0.002未満
24	クロロホルム			○			○				○			○		0.06	0.010
25	ジクロロ酢酸			○			○				○			○		0.03	0.007
26	ジブロモクロロメタン			○			○				○			○		0.1	0.017
27	臭素酸			○			○				○			○		0.01	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○				○			○		0.1	0.038
29	トリクロロ酢酸			○			○				○			○		0.03	0.005
30	ブロモジクロロメタン			○			○				○			○		0.03	0.012
31	ブロモホルム			○			○				○			○		0.09	0.003
32	ホルムアルデヒド			○			○				○			○		0.08	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○									1.0	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○									0.2	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○									0.3	0.03未満
36	銅及びその化合物						○									1.0	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○									200	14.5
38	マンガン及びその化合物						○									0.05	0.001
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	21.5
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○									300	27
41	蒸発残留物						○									500	86
42	陰イオン界面活性剤						○									0.2	0.02未満
43	ジェオスミン			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○									0.02	0.005未満
46	フェノール類						○									0.005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	0.9
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	7.7
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	1.3
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	0.2未満
		9	9	25	11	11	52	9	9	23	9	9	23	項目数			

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3~No.47 [ mg/L ]」、「No.51~No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48~No.50 [ 単位なし ]」

令和8年度水質検査計画

西之表上水道 現和浄水場 採水地点：西俣公民館

No	項目													基準値	2023/04/01～ 3年間の最大値		
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	21
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物					○										0.0005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物					○										0.01	0.001未満
6	鉛及びその化合物					○										0.01	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物					○										0.01	0.001未満
8	六価クロム化合物					○										0.02	0.002未満
9	亜硝酸態窒素					○										0.04	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○		○				○				○		0.01	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○		○				○				○		10	0.7
12	フッ素及びその化合物					○										0.8	0.08
13	ホウ素及びその化合物					○										1.0	0.1未満
14	四塩化炭素					○										0.002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン					○										0.05	0.005未満
16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○										0.04	0.004未満
17	ジクロロメタン					○										0.02	0.002未満
18	テトラクロロエチレン					○										0.01	0.001未満
19	トリクロロエチレン					○										0.01	0.001未満
20	PFOS及びPF0A			○		○				○				○		0.00005	0.000005未満
21	ベンゼン					○										0.01	0.001未満
22	塩素酸			○		○				○				○		0.6	0.19
23	クロロ酢酸			○		○				○				○		0.02	0.002未満
24	クロロホルム			○		○				○				○		0.06	0.011
25	ジクロロ酢酸			○		○				○				○		0.03	0.005
26	ジブロモクロロメタン			○		○				○				○		0.1	0.020
27	臭素酸			○		○				○				○		0.01	0.001未満
28	総トリハロメタン			○		○				○				○		0.1	0.052
29	トリクロロ酢酸			○		○				○				○		0.03	0.005
30	ブロモジクロロメタン			○		○				○				○		0.03	0.017
31	ブロモホルム			○		○				○				○		0.09	0.005
32	ホルムアルデヒド			○		○				○				○		0.08	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物					○										1.0	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物					○										0.2	0.02未満
35	鉄及びその化合物					○										0.3	0.03未満
36	銅及びその化合物					○										1.0	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物					○										200	14.3
38	マンガン及びその化合物					○										0.05	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	21.8
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)					○										300	23
41	蒸発残留物					○										500	87
42	陰イオン界面活性剤					○										0.2	0.02未満
43	ジェオスミン			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤					○										0.02	0.005未満
46	フェノール類					○										0.005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	0.8
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	7.8
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	0.8
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	0.2未満
		9	9	25	11	11	52	9	9	23	9	9	23	項目数			

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3~No.47 [ mg/L ]」、「No.51~No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48~No.50 [ 単位なし ]」

令和8年度水質検査計画

西之表上水道 現和浄水場 採水地点：田之脇公民館

No	項目													基準値	2023/04/01～ 3年間の最大値		
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	100	2
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	検出されないこと	検出されない
3	カドミウム及びその化合物						○									0.003	0.0003未満
4	水銀及びその化合物						○									0.0005	0.00005未満
5	セレン及びその化合物						○									0.01	0.001未満
6	鉛及びその化合物						○									0.01	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物						○									0.01	0.001未満
8	六価クロム化合物						○									0.02	0.002未満
9	亜硝酸態窒素						○									0.04	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○				○			○		0.01	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○				○			○		10	0.7
12	フッ素及びその化合物						○									0.8	0.08未満
13	ホウ素及びその化合物						○									1.0	0.1未満
14	四塩化炭素						○									0.002	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン						○									0.05	0.005未満
16	iss-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○									0.04	0.004未満
17	ジクロロメタン						○									0.02	0.002未満
18	テトラクロロエチレン						○									0.01	0.001未満
19	トリクロロエチレン						○									0.01	0.001未満
20	PFOS及びPF0A				○		○				○			○		0.00005	0.000005未満
21	ベンゼン						○									0.01	0.001未満
22	塩素酸			○			○				○			○		0.6	0.17
23	クロロ酢酸			○			○				○			○		0.02	0.002未満
24	クロロホルム			○			○				○			○		0.06	0.020
25	ジクロロ酢酸			○			○				○			○		0.03	0.008
26	ジブロモクロロメタン			○			○				○			○		0.1	0.026
27	臭素酸			○			○				○			○		0.01	0.001未満
28	総トリハロメタン			○			○				○			○		0.1	0.068
29	トリクロロ酢酸			○			○				○			○		0.03	0.009
30	ブロモジクロロメタン			○			○				○			○		0.03	0.022
31	ブロモホルム			○			○				○			○		0.09	0.006
32	ホルムアルデヒド			○			○				○			○		0.08	0.008未満
33	亜鉛及びその化合物						○									1.0	0.01未満
34	アルミニウム及びその化合物						○									0.2	0.02未満
35	鉄及びその化合物						○									0.3	0.03未満
36	銅及びその化合物						○									1.0	0.01未満
37	ナトリウム及びその化合物						○									200	15.1
38	マンガン及びその化合物						○									0.05	0.001未満
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	200	23.7
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)						○									300	24
41	蒸発残留物						○									500	90
42	陰イオン界面活性剤						○									0.2	0.02未満
43	ジェオスミン			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
44	2-メチルイソボルネオール			○	○	○	○									0.00001	0.000001未満
45	非イオン界面活性剤						○									0.02	0.005未満
46	フェノール類						○									0.005	0.0005未満
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	0.7
48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5.8 ~ 8.6	7.8
49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異常でないこと	異常なし
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	0.8
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	0.2未満
		9	9	25	11	11	52	9	9	23	9	9	23	項目数			

注) 各検査項目の単位は、「No.1 [ /mL ]」、「No.3~No.47 [ mg/L ]」、「No.51~No.52 [ 度 ]」、「No.2及びNo.48~No.50 [ 単位なし ]」